



山形県公報

平成18年12月1日(金)
第1797号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| 県議会臨時会の閉会.....                     | (財 政 課) ...1493       |
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....             | (健康福祉企画課) ... 同       |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....          | ( 同 ) ...1494         |
| 生活保護法による指定医療機関の休止の届出.....          | ( 同 ) ... 同           |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....             | ( 同 ) ... 同           |
| 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程..... | ( 児童家庭課 ) ...1495     |
| 土地改良区の定款変更の認可.....                 | ( 庄内総合支庁農村計画課 ) ... 同 |
| 県営土地改良事業に係る換地処分.....               | ( 庄内総合支庁農村整備課 ) ... 同 |
| 保安林内の皆伐面積の限度.....                  | ( 森 林 課 ) ... 同       |
| 土地区画整理組合の理事の就任の届出.....             | ( 都市計画課 ) ...1497     |
| 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可.....           | ( 同 ) ... 同           |
| 都市計画事業の変更の認可.....                  | ( 同 ) ...1498         |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....   | ( 出 納 局 ) ... 同       |

### 公 告

|                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 大規模小売店舗の変更の届出.....   | ( 商業経済交流課 ) ...1499     |
| 一般競争入札の公告.....       | ( 庄内総合支庁建設総務課 ) ...1500 |
| 特定調達契約に係る落札者の公告..... | ( 出 納 局 ) ...1501       |

## 告 示

### 山形県告示第1077号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により平成18年11月21日招集した山形県議会臨時会は、同月22日閉会した。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

### 山形県告示第1078号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称 | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|-------------------|---------------------|------------|
| 医療法人社団 五和会 神村内科医院 | 天童市楸ノ町22-2          | 平成18. 9. 1 |
| コスモ調剤薬局 御廟店       | 米沢市御廟三丁目2番5号        | 同 10. 4    |
| オレンジ調剤薬局          | 山形市十日町四丁目7番23号1F    | 同 10. 6    |

|               |                   |         |
|---------------|-------------------|---------|
| ふじもり形成外科クリニック | 同 四丁目7番23号2F      | 同       |
| 須田内科クリニック     | 鶴岡市宝田一丁目9番86号     | 同 10.10 |
| 阿部歯科医院        | 上山市旭町三丁目3番31号Yタウン | 同 10.11 |
| いずみ調剤薬局       | 山形市城西町五丁目20番17号   | 同       |
| 岡部歯科診療所       | 鶴岡市本町三丁目13番23号    | 同 10.20 |

## 山形県告示第1079号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年12月1日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称         | 指定医療機関の所在地        | 廃止年月日      |
|-------------------|-------------------|------------|
| 岡部歯科診療所           | 鶴岡市本町三丁目13番23号    | 平成13. 3. 5 |
| 特別養護老人ホーム眺葉園診療所   | 西村山郡河北町谷地字東667番地1 | 平成18. 3.31 |
| イエロー・グリーン薬局 つるおか店 | 鶴岡市泉町4番8号         | 同 6. 1     |
| 鈴木医院              | 東村山郡中山町大字長崎454番地  | 同 6.30     |
| 神村内科医院            | 天童市楸ノ町22-2        | 同 8.31     |
| 徳永皮膚科医院           | 山形市荒楯町一丁目18番7号    | 同 8.10     |

## 山形県告示第1080号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり休止する旨の届出があった。

平成18年12月1日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地    | 休止年月日      |
|-----------|---------------|------------|
| 志田歯科医院    | 鶴岡市本町二丁目4番23号 | 平成18. 9. 1 |

## 山形県告示第1081号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成18年12月1日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護機関の名称                        | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日     |
|----------------------------------|---------------|-------------------|-----------|
| 特定非営利活動法人 エンジェル・ハート「訪問介護サービス事業所」 | 介護予防訪問介護      | 山形市南原町三丁目8番11号    | 平成18.10.1 |
| 朝日町地域包括支援センター                    | 介護予防支援        | 西村山郡朝日町大字宮宿1115番地 | 同 10.19   |

## 山形県告示第1082号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程（昭和53年10月県告示第1855号）の一部を次のように改正する。

第2条中「年1.05パーセント」を「年1.00パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成18年6月9日から適用する。
- 平成18年6月9日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

## 山形県告示第1083号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

- 土地改良区の名称  
最上川土地改良区
- 事務所の所在地  
東田川郡庄内町余目字上梵天塚15
- 認可年月日  
平成18年11月21日
- その他  
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

## 山形県告示第1084号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営たらのき代地区土地改良事業に係る換地処分をした。

この処分の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

## 山形県告示第1085号

平成18年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

| 森林法施行令第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林 |           | 皆伐面積の限度         |
|---------------------------------|-----------|-----------------|
| 日向川                             | 水源かん養保安林  | ヘクタール<br>235.02 |
| 相沢川                             | 同         | 57.27           |
| 田川地区                            | 同         | 353.48          |
| 五十川～鼠ヶ関                         | 同         | 44.41           |
| 鮭川                              | 同         | 329.60          |
| 小国川                             | 同         | 163.42          |
| 銅山川～角川                          | 同         | 229.63          |
| 北村山地区                           | 同         | 324.84          |
| 寒河江川                            | 同         | 135.89          |
| 月布川～朝日川                         | 同         | 50.74           |
| 山形地区                            | 同         | 212.11          |
| 白川                              | 同         | 391.93          |
| 荒川                              | 同         | 269.35          |
| 置賜地区                            | 同         | 476.68          |
| 前川                              | 同         | 17.45           |
| 日向川                             | 土砂流出防備保安林 | 11.66           |
| 相沢川                             | 同         | 15.04           |
| 田川地区                            | 同         | 328.16          |
| 五十川～鼠ヶ関                         | 同         | 141.23          |
| 鮭川                              | 同         | 28.74           |
| 小国川                             | 同         | 37.10           |
| 銅山川～角川                          | 同         | 32.02           |
| 北村山地区                           | 同         | 435.07          |
| 寒河江川                            | 同         | 54.31           |
| 月布川～朝日川                         | 同         | 25.26           |
| 山形地区                            | 同         | 112.54          |
| 白川                              | 同         | 501.21          |
| 荒川                              | 同         | 74.58           |
| 置賜地区                            | 同         | 299.65          |
| 前川                              | 同         | 25.38           |
| 遊佐町                             | 飛砂防備保安林   | 22.83           |
| 酒田                              | 同         | 22.34           |
| 鶴岡                              | 同         | 3.78            |
| 遊佐町                             | 防風保安林     | 0.62            |
| 酒田                              | 同         | 0.06            |
| 酒田                              | 干害防備保安林   | 8.68            |
| 鶴岡                              | 同         | 13.42           |
| 庄内町                             | 同         | 1.14            |
| 戸沢村                             | 同         | 17.76           |
| 舟形町                             | 同         | 1.65            |
| 鮭川村                             | 同         | 1.03            |
| 最上町                             | 同         | 9.27            |
| 大蔵村                             | 同         | 2.71            |
| 村山                              | 同         | 3.13            |
| 東根                              | 同         | 4.45            |
| 寒河江                             | 同         | 8.92            |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |       |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
| 朝 | 日 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 1.58  |
| 大 | 江 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 11.14 |
| 山 | 形 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 2.82  |
| 天 | 童 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 3.40  |
| 米 | 沢 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 4.52  |
| 小 | 国 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 13.00 |
| 飯 | 豊 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 1.06  |
| 白 | 鷹 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 1.12  |
| 高 | 畠 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 17.53 |
| 鶴 | 岡 | 市 | 魚 | つ | き | 保 | 安 | 林 |   | 5.34  |
| 鶴 | 岡 | 市 | 保 | 健 |   | 保 | 安 | 林 |   | 0.12  |
| 最 | 上 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 0.26  |
| 村 | 山 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 0.61  |
| 東 | 根 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 24.72 |
| 尾 | 花 | 沢 |   |   |   |   |   |   | 同 | 3.34  |
| 寒 | 河 | 江 |   |   |   |   |   |   | 同 | 18.14 |
| 大 | 江 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 6.40  |
| 天 | 童 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 16.54 |
| 上 | 山 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 0.80  |

山形県告示第1086号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、白鷹町鮎貝土地区画整理組合から、次の者が理事に就任した旨の届出があった。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

| 住 所                 | 氏 名     |
|---------------------|---------|
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3253番地   | 鈴木 金 吾  |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2361番地   | 芳 賀 勝   |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2335番地   | 梅 津 久 一 |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3264番地   | 岡 部 勝太郎 |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2362番地   | 大 滝 徳 次 |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2299番地   | 金 子 勝 見 |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2796番地   | 小 口 豊 吉 |
| 西置賜郡白鷹町大字箕和田732番地 2 | 黒 澤 秀 一 |

山形県告示第1087号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 組合の名称  
白鷹町鮎貝土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
西置賜郡白鷹町大字鮎貝2523番地
- 3 設立認可の年月日  
平成13年10月12日
- 4 変更認可の年月日  
平成18年11月24日

山形県告示第1088号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年12月1日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 施行者の名称  
庄内町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
(1) 種類 余目都市計画下水道事業  
(2) 名称 余目町公共下水道
- 3 変更の内容  
(1) 収用の部分 なし  
(2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間  
平成5年10月29日から平成22年3月31日まで

山形県告示第1089号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年12月1日

山形県知事 齋藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第2中 「 大字松原 303 番地の6 」 を 「 大字松原 300 番地 4 」 に改める。

別表第5中 「 南陽市宮内2,638番地の2 」 を 「 南陽市宮内2636番地の1 」 に、

|                              |                            |    |
|------------------------------|----------------------------|----|
| 「 産業通支店<br>" 下条支店<br>5番12号 」 | 「 鉄砲町三丁目<br>5番15号<br>" " 」 | を  |
| 「 産業通支店<br>" 下条支店<br>5番12号 」 | 「 鉄砲町三丁目<br>5番15号<br>" " 」 | に、 |
|                              | 「 " 城西町三丁目<br>17番3号 」      | を  |

|                        |    |                                                                     |   |
|------------------------|----|---------------------------------------------------------------------|---|
| 「 " 城西町四丁目<br>20番21号 」 | に、 | 「 株式会社山形しあ<br>わせ銀行<br>産業通支店<br>南原出張所<br>山形市南原町二丁目<br>6番23号<br>" " 」 | を |
|------------------------|----|---------------------------------------------------------------------|---|

|                                                                      |                                  |       |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------|
| 「 株式会社山形しあ<br>わせ銀行<br>産業通支店<br>南原出張所<br>" 城西支店<br>" 下条出張所<br>5番12号 」 | 山形市南原町二丁目<br>6番23号<br>" "<br>" " | に改める。 |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------|

附 則

この規程は、平成18年12月11日から施行する。ただし、別表第2の改正規定及び別表第5の改正規定

「南陽市宮内2,638番地の2」を「南陽市宮内2636番地の1」に改める部分に限る。）は、同月4日から施行する。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに山形市役所において平成19年4月1日まで縦覧に供する。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
山交ビル  
山形市香澄町三丁目2番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ヤマコー 山形市鉄砲町二丁目13番18号  
代表取締役 武田 吉則
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
（変更前）

| 名 称            | 住 所                 | 代表者の氏名  |
|----------------|---------------------|---------|
| 株式会社 ダイ エ ー    | 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1 | 蓮 見 敏 男 |
| 株式会社 ヤマトエステート  | 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号  | 矢 嶋 孝 敏 |
| 株式会社 た け う ち   | 兵庫県赤穂市加里屋2164番地の28  | 竹 内 寛   |
| 株式会社 キ ャ ン ド ウ | 東京都板橋区板橋三丁目9番7号     | 城 戸 博 司 |
| 株式会社 志 鎌 園     | 山形市流通センター二丁目5番4号    | 志 鎌 秀 人 |
| 株式会社 十 一 屋     | 山形市蔵王松ヶ丘二丁目2番24号    | 松 倉 公 一 |
| 有限会社 ア キ バ 園   | 山形市やよい二丁目4番5号       | 秋 葉 匡   |
| 有限会社 三 浦 屋     | 山形市小姓町7番18号         | 三 浦 日出男 |

（変更後）

| 名 称          | 住 所              | 代表者の氏名  |
|--------------|------------------|---------|
| 株式会社 ヤ マ ザ ワ | 山形市あこや町三丁目8番9号   | 山 澤 進   |
| 株式会社 ヤマザワ薬品  | 山形市あこや町三丁目8番9号   | 石 黒 晴 美 |
| 株式会社 志 鎌 園   | 山形市流通センター二丁目5番4号 | 志 鎌 秀 人 |

|                 |                    |         |
|-----------------|--------------------|---------|
| 株式会社 十 一 屋      | 山形市蔵王松ヶ丘二丁目2番24号   | 松 倉 公 一 |
| 有限会社 ア キ バ 園    | 山形市やよい二丁目4番5号      | 秋 葉 匡   |
| 有限会社 三 浦 屋      | 山形市小姓町7番18号        | 三 浦 日出男 |
| 株式会社 新 光 堂      | 天童市南町一丁目1番15号      | 阿 部 米 位 |
| 株式会社 日 進        | 山形市桜町4番12号         | 佐々木 吉 嗣 |
| 株式会社 セ リ ア      | 岐阜県大垣市外渕二丁目38番地    | 河 合 宏 光 |
| 株式会社 ア ニ メ イ ト  | 東京都豊島区東池袋三丁目2番1号   | 高 橋 豊   |
| 馬 淵 株 式 会 社     | 宮城県仙台市若林区卸町二丁目7番5号 | 馬 淵 耕 一 |
| 株 式 会 社 口 ベ リ ア | 東京都江東区越中島二丁目1番38号  | 大 野 豊   |

## 4 変更年月日

平成18年11月10日

## 5 届出年月日

平成18年11月10日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成19年4月1日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、凍結防止剤散布車の売却について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年12月1日

山形県庄内総合支庁長 高 橋 節

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 山形県庄内総合支庁入札室（1階）
- (2) 日 時 平成18年12月19日（火）午後1時10分

## 2 入札に付する事項

- (1) 入札に付する物件  
凍結防止剤散布車 いすゞ U - FRR32DB改型 初年度登録 平成5年10月19日  
自動車登録番号 庄内88さ2405 自動車車検証の有効期限 平成18年10月18日

- (2) 入札に付する物件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。

## (3) 入札方法

総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格



次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 直接自己の事業目的に使用する者又はスクラップ業者等であること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 山形県庄内総合支庁建設部建設総務課総務係  
電話番号(0235)66-5573

- 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札見積価格の100分の5に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第119条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

- 7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格以上で最も高額な価格で入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

- 8 その他

(1) この公告による入札の詳細等は、入札説明書による。

(2) この公告による入札に参加を希望する者は、山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書、同名簿に現に登載されている者にあつては競争入札参加資格確認申請書を平成18年12月7日（木）までに山形県庄内総合支庁建設部建設総務課総務係へ提出すること。

(3) 入札に付する物件の説明会の開催日時及び場所

イ 日 時 平成18年12月5日（火） 午前10時から午前11時まで

ロ 場 所 鶴岡市日出二丁目10番40号 山形県庄内総合支庁建設部鶴岡分所

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年12月1日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 捜査活動用ノート型パソコン 353式

(2) 捜査活動用モバイルプリンタ 91式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723

- 3 落札者を決定した日 平成18年11月10日

- 4 落札者の名称及び所在地

株式会社メコム 山形市香澄町二丁目9番21号

- 5 落札金額 29,379,000円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。）第3条の公告を行った日 平成18年10月24日

平成18年12月1日印刷  
平成18年12月1日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056